宮 城 県 教 育 委 員 会 附 属 機 関

令和７年４月１日現在

区分	附属機関名称	委員定数	職務の概要	事務局
法令必置	宮城県教科用図書選定審議会	20人	教育委員会の諮問に応じ、義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する事項、その他の重要事項について調査審議し、必要に応じ教育委員会に建議する。	義務教育課
	宮城県教育職員免許状再授与審査会	5人以内	教育委員会の諮問に応じ、特定免許状失効者等に免許状を再授与する場合において、授与に相当するか意見を述べる。	教職員課
法令任意	宮城県産業教育審議会	12人	教育委員会の諮問に応じ、産業教育の振興に関する総合計画の樹立、産業教育の内容及び方法の改善、その他産業教育に関する重要事項について調査審議する。	高校教育課
	宮城県生涯学習審議会	20人以内	教育委員会又は知事の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議し、必要に応じ教育委員会又は知事に建議する。	生涯学習課
	宮城県社会教育委員の会議	15人以内	社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言を行うとともに、社会教育に関する諸計画の立案を行う。	生涯学習課
	宮城県図書館協議会	10人以内	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対し意見を述べる。	生涯学習課
	宮城県美術館協議会（※部会あり）	23人以内	美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対し意見を述べる。	生涯学習課
	東北歴史博物館協議会（※部会あり）	17人以内	博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対し意見を述べる。	文化財課
	宮城県文化財保護審議会（※部会あり）	26人以内	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議し、教育委員会に対し建議する。	文化財課
	宮城県いじめ防止対策調査委員会（※部会あり）	20人以内	教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための有効な対策に関する事項及びいじめの事案に関する事項を調査審議する。	高校教育課
条例	宮城県教育振興審議会	20人以内	教育委員会又は知事の諮問に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定等について調査審議する。	教育企画室
	宮城県教育委員会指定管理者選定委員会	8人以内	教育委員会の諮問に応じ、教育委員会が必要と認めるものについて、指定管理者に指名しようとするものを選定する。	総務課
	県立高等学校将来構想審議会	20人以内	教育委員会の諮問に応じ、県立高等学校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想の策定、当該構想に係る施策の成果課題の検証その他当該構想に関する重要事項を調査審議する。	高校教育創造室
	宮城県指導力不足等教員審査委員会	8人以内	教育委員会の諮問に応じ、教員に求められる資質又は能力に課題があるため児童又は生徒に適切な指導ができない教員の取扱いに関し審議する。	教職員課
	就学支援審議会	20人以内	教育委員会の諮問に応じ、障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
	宮城県特別支援教育将来構想審議会	20人以内	教育委員会の諮問に応じ、特別支援教育の在り方に関する総合的かつ基本的な構想の策定及び当該構想に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
	高等学校入学者選抜審議会（※専門委員あり）	30人以内	教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議する。	高校教育課
	宮城県多賀城跡調査研究委員会	10人以内	教育委員会の諮問に応じ、特別史跡多賀城跡附寺跡の調査研究事業に関する重要事項を調査審議する。	文化財課

指 定 管 理 者 の 管 理 す る 公 の 施 設

令和７年４月１日現在

名　称	所　在　地	電　話	指定管理者
宮城県婦人会館	仙台市宮城野区榴ケ岡５	022-299-4530	一般財団法人みやぎ婦人会館